



2312-020

令和5年12月28日

企業主導型保育施設実施者様

公益財団法人児童育成協会

令和6年度医療的ケア児保育支援加算の申請について

平素より、企業主導型保育施設の運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

令和6年度企業主導型保育事業（運営費等）における事業計画申請（以下、「令和6年度事業計画申請」という。）での医療的ケア児保育支援加算の申請について、次のとおりご案内いたします。

記

1. 対象事業者

- (1) 医療的ケア児保育支援加算の対象となる児童が既に在籍している、または令和6年度内に対象となる児童の入園が既に決まっていること

※企業主導型保育事業助成要領 別紙10の3. 実施方法(3) 留意事項に「本加算は、企業主導型保育施設において、単に(2)①に掲げる医療的ケアを実施することが目的ではなく、保健、医療、障害福祉、教育等の関係機関とも連携を図り、企業主導型保育施設における医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備することを目指すもの」とあります。このことから医療的ケア児の受入れに際しては人員配置のみならず各関係機関と十分な時間をかけて準備を行い、綿密な連携体制を築いて頂く必要があります。特に別紙1「都道府県又は市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)が対象医療的ケア児について、対象施設で集団保育が可能であると認めたことが分かる書類」は入所を決定する前に必ず必要な書類です。

- (2) 令和6年度事業計画申請の申請期間内（1月下旬から開始予定）に必要な書類を全て揃え、提出が可能な事業者

2. 令和5年度医療的ケア児保育支援加算対象事業者

令和5年度新規加算追加申請にて医療的ケア児保育支援加算の承認を受け、令和6年度においても当該加算の実施を予定している事業者は、当該加算対象児童に関する変更の有無に関わらず、別紙に記載されている全ての書類をご提出ください。



3. 留意事項

医療的ケア児保育支援加算の認定については、企業主導型保育事業費補助金実施要綱の別紙10 医療的ケア児保育支援加算「4. 加算の認定」にある通り、保育施設における医療的ケア児の受入れを検討するための検討会等を設置し審査を行うこととなります。

そのため、審査終了までに時間を要することが予想されますので予めご了承ください。

※令和6年度企業主導型保育事業（運営費等）におけるその他の事業内容の変更手続き等につきましては、後日発出予定の通知にて改めてお知らせいたします。

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 審査部

電 話 0570-550-819

(年末年始を除く平日9:15～17:15)

お問い合わせフォーム <https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>



別紙

No.	提出書類	備考
1	都道府県又は市町村(特別区及び一部事務組合を含む。)が対象医療的ケア児について、対象施設で集団保育が可能であると認めたことが分かる書類	医療的ケア児の居住地である都道府県、市町村の担当課を確認し、参考様式①に必要事項を記入の上、主治医意見書等の書類とあわせて担当課と協議を行ってください。自治体による集団保育が可能である旨の承認が必須となっております。
2	医療的ケアに従事する職員の情報が分かる書類(当該医行為を実施することができる資格証・研修修了証等を含む)	看護師等：看護師免許証、准看護師免許証、保健師免許証、助産師免許証 保育士等：保育士証、国家戦略特別区域限定保育士登録証、子育て支援員研修修了証(地域保育コース「地域型保育」) 保育士等の場合は、上記の資格証・研修修了証に加え、下記の研修修了証、認定証をご提出ください。 ・認定特定行為業務従事者の研修修了証 ・認定特定行為業務従事者認定証
3	医療的ケア児及び医療的ケアに従事する職員の配置状況が記載された書類(職員体制図等)	医療的ケア児に従事する職員が保育施設全体の人員配置の中で、通常保育(基本分)に配置される職員や他の加算事業の職員とは別に配置されていることが分かるようにご記載ください。
4	医療的ケア児の主治医意見書及び医療的ケアに関する指示書	参考様式④-1、④-2に記載の項目について記入漏れが無いようご注意ください。主治医による集団保育可否の記載が必要です。



No.	提出書類	備考
5	医療的ケア児の保育支援計画、医療的ケアの実施記録、保育日誌等	保育支援計画と保育日誌については、各園において作成されているものを医療的ケア児ごとにご提出ください。「医療的ケアの実施記録」については、いつ・誰が・どのような医療的ケアを実施したのか分かるような様式にしてください。
6	緊急時の対応フローを含む各種マニュアル(安全管理・災害時対応マニュアル等)	参考様式⑥-1、⑥-2をもとに医療的ケア児ごとに緊急時、災害発生時の施設内での対応フローと緊急連絡先を記載したマニュアルを作成してください。また災害時対応マニュアルには災害時に医療的ケアのために持ち出す物品や避難時の注意事項等をご記載ください。
7	医療的ケア児の預かりに係る同意書(保護者)	参考様式⑦-1 または⑦-2・3 の内容をもとに必要事項をご記載ください。
8	関係機関等との連携支援体制が分かる書類	参考様式⑧をもとに作成してください。関係機関の具体的な名称や連絡先をご記載ください。

※その他、必要に応じて別途書類の提出を求めることがあります。